

平成二十一年五月一日受領
答弁第三三三二号

内閣衆質一七一第三三三二号

平成二十一年五月一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇九年四月のロンドンにおける日口首脳会談での北方領土問題に係るロシア側の回答に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇九年四月のロンドンにおける日口首脳会談での北方領土問題に係る

ロシア側の回答に関する第三回質問に対する答弁書

一について

ロシア連邦との間の平和条約の締結に関する交渉（以下「交渉」という。）の内容にかかわる事柄について明らかにすることは、今後の交渉に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えた
い。

二、四及び五について

先の答弁書（平成二十一年四月二十一日内閣衆質一七二第二九七号）一から三までについてでお答えしたとおりである。

三について

御指摘の発言の具体的内容が明らかではないため、外務省として、お答えすることは困難である。